

## 日本体操学会分科会メーリングリスト利用規約

- < 1 > 日本体操学会分科会メーリングリストの運営目的  
日本体操学会分科会メーリングリスト（以下、NBML という。）は、日本体操学会（以下、本会という。）分科会会員の相互間における、研究情報および研究支援情報の共有を図ることを目的として運営する。
- < 2 > 運営責任者  
NBML の運営責任者は、本会会長並びに理事長とする。分科会責任者は、総務委員会の技術的な支援を得て運営にあたる。
- < 3 > 投稿者名記載の原則  
投稿にあたっては、投稿者名を明記することを要する。また、投稿者のアドレスは自動的に付記される。
- < 4 > 添付ファイルの送信  
投稿にファイルを添付する場合は、予め最新のウイルスソフトで、ウイルスチェック等を行い、感染していないことを確認してから送付すること。
- < 5 > ネットワークの遵守と禁止行為  
NBML の利用者は、いわゆるネットケット（ネットワークのエチケット）を遵守しなければならない。次に掲げる投稿(発言) は禁止する。  
1. 公序良俗に違反する発言。  
2. 他を中傷誹謗する発言。  
3. 宗教・政治的信条を教唆する発言。
- < 6 > 投稿の削除  
下記のいずれかに該当する投稿は削除することがある。  
1. 投稿者名の明らかでない投稿。  
2. 本規約に反する投稿およびそれを引用している投稿。
- < 7 > 投稿文書の責任  
NBML の投稿の文責は投稿者に帰属し、本会はその責を負わない。
- < 8 > 利用の自己責任  
利用者は NBML の利用によりなされた一切の行為とその結果について責任を負う。  
利用者が NBML の利用により本会または第三者に損害を与えた場合、利用者の自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとする。
- < 9 > 個人情報の扱い  
NBML の個人情報は NBML の運用上のみ利用するものとし、他の目的には一切、流用しない。
- < 10 > 退会  
利用者はいつでも自由に NBML 上のオンライン手続きにより、NBML から退会することができる。また本会退会の場合、NBML より削除される。  
なお、退会後の< 8 >に記す責任は免れない。
- < 11 > メーリングリストの改変・閉鎖  
本会は将来においていつでも、NBML の形態の大幅な改変もしくは閉鎖をすることがある。その場合、利用者は本会に損害賠償を求めることはできない。
- < 12 > 規約改正に対する同意  
本会の意思において、本規約が改正された場合、その時点での利用者は改正後の規約に同意したものとみなす。
- 付則 . 本規約は 2017 年 9 月 20 日から施行する。